



こんにちは 日本共産党

清水とし子です

発行・日本共産党日野市議会議員 清水とし子

日野市多摩平4-1-1（清水事務所）

メール jcpsimi@jcom.zaq.ne.jp

Facebook「清水登志子」で検索

携帯 090-6102-7555、事務所 042-582-1042

新年度の保育園第1次選考結果、

1161名の申し込みに、受け入れ枠275名不足

今年4月から認可保育園を希望する方の第1次選考結果が明らかになりました。

1月24日時点で、申し込み実数は1161名、昨年に比べて235名減りました。

これに対して受け入れ可能枠は、891名分で、昨年に比べて347名分も減っています。これは、今年新たに建設される保育園がないことや、新規保育園でも年々入

所児童が持ち上がり、新規受け入れ枠が減ったためです。

第1次選考で落ちた子どもは275名に上りました。昨年の第1次選考では、321名が落ち、最終的な待機児（4月1日時点）は46名になりましたので、今年も同様の傾向であれば、約40名の待機児が出る恐れがあります。

1歳児の落選者は114名！

年齢別の選考結果は下の表のとおりで、0歳～3歳児に落選者が多く、中でも1歳児は落選者が114名と、受け入れ枠の不足が深刻です。

大坪市長は昨年4月までに待機児をゼロ

にすると公約していましたが、それを守ることはできず、議会で陳謝しました。

にもかかわらず、昨年新たな認可保育園を増設はしませんでした。

年齢別の第一次選考落選者数					
0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児
44人	114人	64人	52人	1人	0人

新たな認可保育園の増設が求められている

公約通り、待機児をゼロにするには、さらなる認可保育園の増設が必要です。

日本共産党市議団は、認可保育園の増設と今年4月に待機児を出さないための緊急策、両方を求めてがんばります。

確定申告 介護保険要介護1～5の方は

「障害者控除対象者認定書」で、控除が受けられます

間もなく確定申告の受付が始まります。

介護保険の要介護1～5に該当する方は、確定申告の際に、日野市が発行する「障害者控除対象者認定書」を添付すると、障害者手帳がなくても、「障害者控除」または「特別障害者控除」を受けることができます。

希望者は、申請書に必要事項を記入し、市役所2階高齢福祉課介護保険係へ申請す

ると、市から認定書が届きます。

申請手続きは、本人、扶養者（申告予定者）、もしくはケアマネージャー等の第三者も可能です。申請の際には認定書をお送りするための返信用封筒が必要です。送り先の住所・氏名を明記し、84円切手を貼付した封筒を添えて申請してください。

申請書は市のホームページからダウンロードすることができます。

お問い合わせは

日野市高齢福祉課介護保険係

電話 042-514-8509

所得税に関しては日野税務署

電話 042-585-5661

住民税の申告に関しては日野市市民税課市民税係 電話 042-514-8238

(※) 同居特別障害者とは、確定申告する配偶者や扶養家族と同居している方。

障害者控除の額		
	所得税	住民税
障害者	27万	26万
特別障害者 (要介護4～5)	40万	30万
同居特別障害者※	75万	53万

くり返し認定書の発行を求めてきた党市議団

「障害者控除対象者認定書」は、介護保険制度開始時には、日野市で発行されていませんでした。しかし、日本共産党市議団がくり返し発行を求め、2007年1月から日野市でも発行されるようになりました。

10万円以下でも医療費控除

医療費控除は、総所得金額等が200万円未満の場合には「総所得金額等の5%」以上なら控除の申請ができます。

例)

総所得金額100万円の場合は5万円

総所得金額150万円の場合は7万5千円

おむつ代も対象に

要介護認定を受け、一定の条件を満たし、おむつ代の医療費控除を受けるのが2回目以降の方は、高齢福祉課が発行する「主治医意見書記載事項証明書」を添付すれば、医療費控除の対象となります。

また、要介護認定を受けていなくても、医師が発行する「おむつ使用証明書」(用紙は市民税課にあります)があれば申告することができます。